

介護適正化職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年1月5日（月）～令和8年1月16日（金）午後5時【必着】

2 募集内容

職名	介護適正化職員
採用予定人数	3人
職務内容	居宅サービス計画（ケアプラン）の内容確認、介護報酬請求内容確認、介護扶助単独給付者の障がい福祉サービス活用に関する業務、指定介護機関に対する指導、その他介護扶助実施に付随する事務処理、電算処理等の業務。
勤務地	各区役所保護課のいずれか2～3か所 日数を割り振り、複数の区において勤務していただきます。
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※ 65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の条件をすべて満たす人 （1） 介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格を有する人 （2） 介護支援専門員としての実務経験がある人 （3） 社会保障制度（特に生活保護制度及び障がい福祉制度）に関する知識がある人 （4） 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルでのデータ入力、資料作成）ができる人 （5） 上記の任用期間を通じて勤務ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2） 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時		令和 8 年 2 月 2 日（月） 福岡市市民福祉プラザ （福岡市中央区荒戸 3-3-39）
内容	書類選考 ※提出いただいた申込書及び小論文により選考を行います。	面接試験 ※集合時間等については、受験票送付時に文書でお知らせします。
合格発表	応募者全員に一次試験の結果を通知するとともに、選考通過者には二次試験の受験票を送付します。	令和 8 年 2 月 20 日（金）

※ 二次試験の最終合格は、一次試験及び二次試験の総合成績により決定します。

※ 二次試験の合格発表は、11 時に福岡市役所 12 階福祉局保護課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- （１）最終合格者は令和 9 年 3 月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （２）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和 8 年 4 月 1 日以降の採用を行います。
- （３）令和 8 年 4 月 1 日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （４）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後 1 か月（勤務日が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27 時間 30 分 1 日の勤務時間：原則、午前 9 時半から午後 4 時まで 休憩時間：正午から午後 1 時まで
給与	184,231 円～195,863 円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前 10 年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給
勤勉手当	年 2 回（6 月、12 月）在職期間に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）

その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（１年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	①介護適正化職員採用試験申込書 ※ 申込書は、福岡市ホームページに掲載するとともに、福岡市役所 12 階福祉局保護課、各区役所保護課、情報プラザ等で配布します。 ②小論文 ※ 別添様式にて、必ず受験者本人が記載してください。 ※ 黒のボールペンで記入してください。（鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。） ③返信用封筒（長形 3 号・一次試験結果送付用）： 1 部 ※ 返信用封筒には、110 円切手を貼り宛先を明記してください。
受付期間	令和 8 年 1 月 5 日（月）～令和 8 年 1 月 16 日（金）午後 5 時【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「介護適正化職員受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。 ・持参の場合は、受付期間中の月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9 時から 17 時まで受け付けます。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号 福岡市福祉局生活福祉部保護課監査係

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市福祉局生活福祉部保護課監査係

担当：瑞慶山、澤田

TEL：092-711-4231 FAX：092-711-4232

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号